

地デジ詐欺



悪質業者や振り込め詐欺の被害から高齢者を守ろう！

悪質商法による高齢者の被害を食い止めるには、ご家族はもとより高齢者の周りの方々（ご近所、民生委員、ヘルパーの方など）に高齢者の様子を気にかけていただくことが大切です。9月1日から30日までの1カ月間、茨城県消費生活センター、市消費生活センター、県警本部では、協力して被害防止のための啓発キャンペーンを実施しています。次の内容は、市に寄せられている、高齢者の相談事例です。

相談1 地デジ関係者を名乗る人が来て、「地デジの工事は通常9万円かかるが今なら5万円です」と勧誘され、現金で支払ったが、その後何の連絡もない。

これは、地デジになることを利用した詐欺です。契約書や領収書などが無かったため、業者とは連絡が取れませんでした。地デジを見るために必要な設備や工事は、各世帯で異なりますので、確認が必要です。

コミュニティバス（北西ルート）の迂回運行について

コミュニティバスの北西ルートにおいて、公共下水道工事および道路補修工事が実施されることに伴い、工事中は迂回運行することになり、下記バス停留所は利用できません。

利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、最寄のバス停留所の利用などご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎企画政策課
☎ 58-2111（内線1243）

○バス停留所
【北西ルート】
46・宮戸本田、47・川崎本田、48・川崎入口、49・川崎公民館前
○迂回運行期間
平成22年9月下旬～平成23年3月下旬
※詳しくは、バス停留所およびバス車内にてお知らせを掲示しますので、ご確認をお願いします。

点検商法



相談2 「消防署のほうから、火の元の点検に来た」と消防署員のような服を着た人が来て、消火器や火災警報器を点検した。新品への交換や、電気配線のやり直しを勧められたが、信用してよいか。

消防署や市役所の職員が自宅を訪ねて、商品や工事を勧めることはありません。

もし、不審な勧誘を受けたら、その場では契約をせず、家族などに相談しましょう。必要なければ「契約しません」ときっぱり断ることが大切です。分からないときは、早めに市消費生活センターにご相談ください。

問 地デジに関するお問い合わせ先：総務省テレビ受信者支援センター
☎ 0570-070101
問 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）
☎ 3288

くらしのQ & A

墓地の購入とは？

Q

墓地の購入を考えていますが、どのような点に注意すればよいでしょうか。（60代・女性）

A

墓地は、所有・運営者によって、「寺院墓地」「公営墓地」「民営墓地」の大きく3つに分類されます。

よく「墓地を購入する」と表現しますが「永代使用権」の購入であって、土地を購入するわけではありません。無期限で墓地の使用権を購入し、管理費などを納めることで、その墓地を使用できることになります。

新聞の折り込みチラシやインターネット上には、墓地に関する情報がたくさん出ていますので、次の点に注意して情報を集め、慎重に契約することが大切です。

永代使用権

- ① 宗教とかかわりのある墓地がよいか・無宗教がよいか
- ② 予算や立地を考える
- ③ 現地を見て、使用規則や費用を確認する

なお、寺院墓地や民営墓地では、お墓を建てる石材店が指定される場合がありますので、必ず確認しましょう。公営墓地は、各自自治体により募集要項や費用などが異なりますので、問い合わせるようにしてください。

問 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）
☎ 3288